

市制70周年記念

協賛事業 募集しています！

常滑市は、2024（令和6）年度に市制70周年を迎えます。
この節目を市民の皆さんとお祝いするとともに、まちづくりの主役である市民や市民団体などの主体的な参加により、地域の絆を深め、将来のまちづくりや地域の発展につながることを目的として、「市制70周年記念協賛事業」を募集します。

なお、2023（令和5）年12月末までに申請した事業は、
2024（令和6）年3月発行予定の市制70周年記念事業の案内リーフレットに
記載しますので、この機会にぜひ申請してください！

募集要項および申請
書類など詳細は
こちらから ▶▶



対象事業

常滑市制70周年記念事業の基本方針およびキャッチコピー『市民の「わ」でつくる魅力創造都市』に沿った事業

実施期間

2024（令和6）年4月1日～
2025（令和7）年3月31日のうち任意の期間

支援内容

- 「市制70周年記念」の冠の使用
- 「市制70周年記念ロゴマーク」の使用
- 「常滑市」後援名義の使用
- 市の広報誌やホームページなどによる宣伝協力 など

申請方法

事業の開催月から3カ月前の月末まで（原則）に
企画書などを添付のうえ申請書を提出
例）令和6年11月開催の場合、同年8月末までに申請

申請期限

2024（令和6）年12月31日（火）

～市制70周年記念ロゴマークについて～



coming
soon

市制70周年を記念し、また、さまざまな記念事業の実施を通じて市内外に広くPRすることを目的に「市制70周年記念ロゴマーク」を作成します。ロゴマークのデザインは、常滑高校の生徒の皆さんに協力をお願いしており、今後、市公式LINEの市民投票により選定します。

問合せ 企画課 ☎47-6111、FAX 35-4329、Eメール kikaku@city.tokoname.lg.jp



11/26(日) 9:00~14:00 「第45回 常滑市農業まつり」

開催します！



会場 ポートレースとこなめ

問合せ JAあいち知多本店 ☎ 34-5800、経済振興課 ☎ 47-6117

※詳細は、市ホームページを確認してください。



農業
まつりで

フードドライブ事業を行います

未使用食品を回収し、社会福祉協議会を通じて福祉施設などに寄付します。
ご協力をお願いします。

回収
品目

- ①消費期限が1カ月以上あるもの
- ②保管がしっかりされているもの(開封済み、日焼けしたものは不可)
- ③常温で保存できるもの

その他

協力した人には水切りネットをプレゼントします。
(数に限りがあります)

問合せ 生活環境課 ☎ 47-6115、FAX 35-3939



11/4(土)、5(日) 10:00~15:00 第33回 中央公民館まつり開催！

雨天
決行

公民館の利用団体の活動発表と、地域の世代を超えた交流の場となるおまつりです。

今回のまつりのテーマは「みんなの笑顔が輝く日」です。

4(土)

- 【催し】** オープニング：コーラス
詩吟、詩舞、オカリナ、JAZZ、
ベリーダンス
- 【販売・体験・イベントなど】**
クリスマスグッズ作り・雑貨販売、輪投げ

5(日)

- 【催し】** 吹奏楽、太極拳、キッズダンス、フラダ
ンス、よさこい
エンディング：吹奏楽、よさこい
- 【展示】** 楽器展示
- 【販売・体験・イベントなど】**
和の作品販売、気感体験、楽器体験(子ども)、
芝人形作り・販売

両日

- 【展示】** 書道、俳句、短歌、川柳、水彩画、絵手紙、パッチワーク、手芸、写真、アレンジフラワーなど
- 【販売・体験・イベントなど】** 不用品販売、有機野菜・米販売、読み聞かせ(子ども)、書籍無償配布、
折り紙、的当て、豆つかみ、クイズ ※食品バザーはありません。

問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎ 43-5111、FAX 43-8011

11月5日(日)

常滑市総合防災訓練(南陵地区)を実施します!



地震はいつ起こるかわかりません。この訓練を機会に家庭への防災備品の備蓄を進めるとともに、防災意識を高めましょう。

11月5日は
津波防災の日



①シェイクアウト訓練

【場所】南陵地区

【時間】9:00～9:03 ごろ

同報無線で「緊急地震速報」、「大津波警報サイレン」、「避難指示発令」の順に放送をします。自宅などで「緊急地震速報」の合図により「シェイクアウト訓練」を行ってください。

②避難所開設訓練

防災関係機関による災害応急対策訓練

【場所】南陵中学校 【時間】10:00～12:00

南陵地区の自主防災組織により、避難所開設訓練を実施します。また、防災関係機関により応急危険度判定訓練、給水訓練、炊出訓練、災害ボランティアセンター開設訓練、医療救護所開設訓練を実施します。

▶「シェイクアウト」ってなに？

「①しせいをひくく、②あたまをまもり、③じっとする」という、3つの安全行動を身につけ、地震の揺れから自分の命を守るための行動です。いざという時にすばやく反応するためには日頃から練習しておくことが大切です。



<留意事項> 訓練当日9:00 から3分程度、南陵地区の同報無線(スピーカー)から緊急地震速報および大津波警報のサイレンなどが鳴りますので、ご理解をお願いします。気象状況などにより、訓練を中止または縮小する場合があります。訓練中止などの場合は、CCNCデータ放送や市ホームページに掲載します。

問合せ 防災危機管理課 ☎ 47-6107、FAX35-4567

令和5年度

名古屋市消防航空隊合同救助訓練

高所建物事故発生時に名古屋市消防航空隊との協力体制の確認と連携強化を目的として、ポートレースとこなめの施設で、合同救助訓練を実施します。

訓練実施に伴い、交通規制・騒音などご迷惑をお掛けしますが、消防活動にご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

日時

11月20日(月)
13:30～16:00

場所

新開町
4丁目地内
(ポートレース
とこなめ周辺)



問合せ 消防署消防課 ☎ 35-7100、FAX34-8777

同報無線による訓練を実施します



国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

訓練当日、市では、同報系防災行政無線(同報無線)および防災ラジオによる放送や、CCNC(知多半島ケーブルネットワーク)コミュニティチャンネル(111・112・121・122チャンネル)のL字画面でのテロップ配信を行います。

① 11/2(木)
10:00ごろ

『緊急地震
速報訓練』

② 11/15(水)
11:00ごろ

『全国一斉
情報伝達訓練』

全国瞬時警報システム(Jアラート)

国から送信される津波警報や弾道ミサイル発射などに関する国民保護情報などの情報を住民の皆さんにお知らせするシステムです。

問合せ 防災危機管理課 ☎ 47-6107、FAX35-4567

市公式 LINE の通報・申請機能を追加しました！

通報できる内容

①道路、②公園・街灯、③動物の死体、④漏水
※通報する際は、LINE上にある「通報する際のお願い」を確認してください。

申請できる内容

①住民票、②税証明書など、③子育て関係、④介護関係
※本人確認はマイナンバーカードを利用した公的個人認証により行います。発行手数料・郵送料が必要な場合、クレジットカードかLINEPayを用いてオンライン決済を行います。

今後、市役所に来なくても各種手続きや予約などがLINEからできるよう順次、機能の追加を検討します。

友だちになってください
ニャン♪



問合せ 情報政策課 ☎47-6112、FAX35-4567

スマホ教室を開催します(無料)

日時・場所		内容
南陵公民館 11月10日(金)	10:00～12:15	スマホの基礎、マイナンバーカード
	13:30～15:45	LINEの基礎、マイナポータル
とこなめ市民交流センター ①11月15日(水) ②12月8日(金)	10:00～12:15	①LINEの基礎、e-TAX ②スマホの基礎、マイナ保険証と公金受取口座
	13:30～15:45	①スマホの基礎、マイナ保険証と公金受取口座 ②LINEの基礎、e-TAX
青海公民館 12月5日(火)	10:00～12:15	LINEの基礎、e-TAX
	13:30～15:45	スマホの基礎、マイナ保険証と公金受取口座

定員 各教室10人(先着)

持ち物 スマートフォン(ない人は貸出します)

申込期限 開催日前日

申込み・問合せ(10:00～15:00、土日祝も可)

知多半島ケーブルネットワークコールセンター

☎090-5425-1322、080-5738-6348

地域の活性化をサポートする～コミュニティ助成事業～

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と宝くじの普及広報事業の一環としたコミュニティ事業に助成をしています。

今年度は、コミュニティ活動の活性化を図るため、大野北区内各集会所のエアコンと冷蔵庫の更新、大野北区内既設防犯灯のLED化を実施しました。また、地域の防災力の向上に寄与するため、大谷区自主防災会が次の備品を整備しました。

大野北区



(左) 大野北区が高須賀町集会所の冷蔵庫

問合せ 市民協働課

☎47-6108、FAX35-3939

大谷区自主防災会

整備された災害用備品

- 防災倉庫 1戸
- AED 1器
- 牽引車いす補助装置 1個
- 車いす 1台
- 折畳担架 2台
- 防災用トイレ 1基
- 防災用トイレテント 1張
- 非常用携帯用浄水器 1台
- 浄水器用ウォータータンク 5個
- LED ランタン 10個
- ソーラー充電器 1台
- 消防用ホース 10本



問合せ 防災危機管理課 ☎47-6107、FAX35-4567

医療費を大切に 国民健康保険・後期高齢者医療制度・福祉医療制度

■医療機関などの受診にあたって

▼お医者さんのかけもち(重複受診・多受診)はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬によって体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。

▼かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう

紹介状がないまま大きな病院にかかる場合と特別料金がかかる場合があります。気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

▼診療時間内に受診しましょう

夜間や休日に開いている医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのもので、本来の医療費のほかに割増料金が加算されます。

■健康診断を毎年受けましょう

生活習慣病の多くは、自覚症状がほとんどなく、いつの間にか病気が進行してしまう危険があります。しかし、普段の生活習慣を改善することによる疾病

の予防や、早期発見・治療により重症化を防ぎ、健康回復を図ることも可能です。定期的に健康診断を受け、健康管理に注意しましょう。

■ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬と同様の成分・効能をもちますが、開発の期間や費用が大幅に削減できるため価格も安く、患者さんの自己負担の軽減や医療費の節約にもつながります。

詳細はかかりつけの医師や薬局に相談してください。

■小児救急電話相談

県では毎日19:00から翌朝8:00まで小児救急電話相談を行っています。

夜間にお子さんの急な病気で心配になった場合でも、小児科の医師や看護師から、症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

☎ #8000(短縮番号)または☎052-962-9900

問合せ 保険年金課

☎ 47-6114、FAX34-5607

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。

家族の国民年金保険料を支払っている場合は、自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構から11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に、今年 はじめて国民年金保険料を納められた人への送付は、翌年2月上旬になります。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)

☎ 0570-003-004

11月30日(木)(いいみらい)は 「年金の日」

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきん ネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

利用方法は日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)をご覧ください。



マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから簡単にログインができます。



問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号

(ナビダイヤル)☎0570-058-555

国民健康保険を正しく使いましょう

接骨院・整骨院にかかる時の注意点

接骨院・整骨院は、「柔道整復師」と呼ばれる専門職による施術をする施設です。国民健康保険(国保)の対象範囲は限られますので、負傷の原因を正しく伝え、使うことができるかどうか確認してください。

〈国保が使える場合〉

- ・打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)、外傷性の骨折、脱臼
- ※骨折、脱臼については応急処置の場合を除き、医師の同意が必要です。

〈国保が使えない場合〉

- ・日常生活における単なる疲労、肩こり、筋肉疲労 など
- ・病気が原因で起こる痛みやこり(神経痛、リウマチ、五十肩、関節痛、ヘルニアなど)
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・マッサージ代替りの利用



はり・きゅう・あんま・マッサージを受ける時の注意点

国保を使う場合は、医師が交付する同意書が必要です。なお、継続して国保で施術を受ける場合に

は、6カ月ごとに医師の同意が必要となります。

また、疲労回復やリラクゼーションを目的としたものは国保の対象になりません。

〈国保が使える場合〉

【はり・きゅう】

- ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症

※神経痛、リウマチなどと同様の慢性的な痛みを主症状とするものについても認められる場合があります。

- ・医師による治療手段がないとき

※同じ負傷について医師の治療と同時に国保を使った施術はできません。

【あんま・マッサージ】

- ・筋まひ、関節拘縮など

※可動域の拡大などの症状の改善を目的としている場合に限られます。病名の制限はありません。

- ・医師が治療上必要と認めたととき

問合せ 保険年金課

☎ 47-6114、FAX34-5607

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進月間キャンペーンを実施します

【児童虐待は社会で解決する問題です】

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

【虐待かもと思ったら189番へ】

- ・虐待かもと思ったら、すぐに近くの児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、秘密は守られます。
- ・確信がなくても連絡してください。早期発見できれば、問題が大きくなる前に解決できます。虐待のサインを少しでも感じたら、ためらわず連絡してください。
- ・自分のしていることは虐待かもしれない・・・という悩みも相談してください。



児童相談所全国共通3桁ダイヤル「☎189(いちはやく)」
問合せ 子育て支援課
☎ 47-6150、FAX 35-7879

常滑市若年がん患者在宅療養支援制度

市では若年がん患者が自宅で療養生活を送るにあたり、経済的負担の軽減を図るために、介護サービスや福祉用具に係る費用の一部を補助する事業を10月1日から開始しました。

詳細は市ホームページを確認してください。

対象者(次の全てに該当する市内に住所を有する人)

- ①40歳未満の人で、終末期(※)のがん患者
 - ②在宅生活の支援や介護が必要な人
 - ③他の制度で同様の支援を受けることができない人
- ※医師に回復の見込みがないと判断された人

補助対象となるもの(令和5年4月1日以降に実施したもの)

- ①在宅サービス②福祉用具の貸与③福祉用具の購入

補助額

補助対象経費の9割(1月あたり上限54,000円)

申請方法

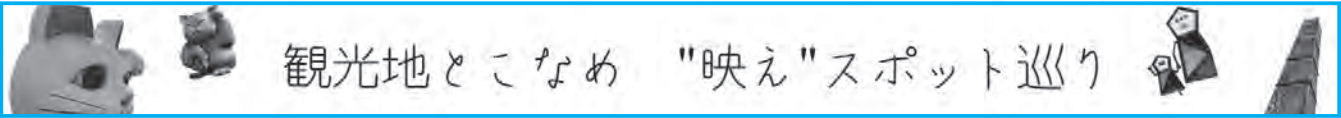
サービスなどを使用する前に、必要書類(申請書、証明書など)を保健センターに提出してください。

問合せ

健康推進課(保健センター内)

☎ 34-7000、FAX34-9470





とこなめ招き猫通り ～願いが込められた39体の招き猫～

名鉄常滑駅から陶磁器会館に向かう坂道「招き猫通り」には、「巨大招き猫とこにゃん」、本物そっくりの猫11体、「御利益陶器招き猫」39体があります。

道路沿いのコンクリート壁に埋められている「御利益陶器招き猫」は、市の陶芸作家39人によって制作されました。39体それぞれに、「無病息災」や「商売繁盛」といったさまざまな御利益が込められています。

自分のお気に入りの一体を見つけてみてはいかがでしょうか。ちなみにこちらの写真は「ぼけ封じ」です。

撮影した写真は「#ハッピーカモントコナメ」「#今月の常滑」をつけてSNSに投稿してくださいね！

問合せ 観光プラザ ☎34-8888、FAX34-8880

(一社)とこなめ観光協会Instagram
アカウントでは、常滑市の魅力を発信しています！ @tokonamekanko



みんなも
一緒に
投稿する
にゃん♪



とこなめ陶の森 陶芸研究所の 屋上から夕日を見よう！

陶芸研究所の屋上から綺麗な夕日を見ませんか。小高い丘の上に建っているので、セントレアから伊勢湾、鈴鹿山脈までを一望できますよ。

日時 11月5日(日)～12月24日(日)
夕日が見える時間にお越しください。
(17:00閉館、月曜日は休館)

場所 とこなめ陶の森 陶芸研究所
対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)
入館料 無料
申込み 不要(期間中は自由に屋上にあがれます)
問合せ とこなめ陶の森 陶芸研究所
☎35-3970、FAX 34-6979



とこなめ陶の森
ホームページ

うち、常滑焼つかってます！



食と器の出会い事業補助金を活用して常滑焼の器で飲食ができる店舗を紹介します！

第7弾は「喫茶 鶯」。中国茶や台湾茶、ハーブティなどさまざまなお茶を楽しむことができます。

店主の更家さんは「急須の蓋が全くずれず、密封性が高いところが気に入っている。また、デザインに無駄が無く、自分が作りたいた店の雰囲気にもマッチしている。使っていくと味が出てくるところも常滑焼ならではの味だと思う。伊藤成二さんのものを使っていることをきっかけに来るお客さんもいて、中には『やっぱり良いもので淹れると味が違うなあ』とおっしゃる人もいます。」と話します。

補助金詳細はこちら



問合せ 観光戦略課 ☎ 47-6116、FAX34-9784

セントレアクリスマス2023 「Love the Earth 空がつなく、 海と山からのメッセージ」



今年のセントレアクリスマスのテーマは「空がつなく、海と山からのメッセージ」。

海洋ゴミと森林間伐材を装飾として使用した2本のツリーが第1ターミナル4階イベントプラザとフライト・オブ・ドリームズに登場し、空港を彩るとともに「海と山のつながり」が豊かな海を守るセントレアの取り組みをシンボリックに表現します。

また一部装飾の制作には空港スタッフや地域の子どもたちが参加しています。空港に関わるさまざまな人とのつながりで作り上げるセントレアクリスマス2023「Love the Earth 空がつなく、海と山からのメッセージ」、ぜひ家族で楽しんでください。

開催期間 11月11日(土)～12月25日(月)
※公開時間は施設開館時間に準ずる

場所 中部国際空港セントレア

問合せ 中部国際空港テレホンセンター
☎38-1195(6:40～22:00)



2023常滑国際ガイドツアー やきもの散歩道Aコース編

英語でやきもの散歩道Aコースをガイドツアー体験という形態で散策します。やきもの散歩道の魅力をガイドするための基本的なこと、見どころについて解説しながら散策します。英語ができなくても英語でガイドしてみたい人、やきもの散歩道の魅力に興味のある人などなたでも参加可能です。

日時 11月19日(日)10:00～12:30
(受付9:30～)

場所 陶磁器会館前

対象 18歳以上の人

定員 15人(先着)

参加費 500円(会員は無料)

申込方法 氏名・住所・年齢・連絡先を明記し、メール
(tia@japan-net.ne.jp)してください。

申込期限 11月13日(月)
※参加者に連絡します。

問合せ 常滑国際交流協会

☎・FAX34-4797

(火～木曜日、13:00～16:00)

アイチスカイエキスポ 『Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場)』だより



■今月の主なイベント■

FIELDSTYLE JAMBOREE 2023

(11月11日(土)・12日(日))

日常の変化に合わせた、家族との過ごし方、働き方、遊び方など、新しい生活様式を取り入れたライフスタイルをイベントやプロジェクトを通して提案しています。

問合せ

FIELDSTYLE 実行委員会
Eメール info@field-style.jp



第43回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)

(11月18日(土))

障害のある人が日頃職場などで培った技能を競う大会です。職業能力の向上を図るとともに、障害のある人に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的としています。

問合せ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者雇用開発推進部雇用推進課
☎043-297-9516、FAX 043-297-9547



第61回技能五輪全国大会

(11月18日(土)、19日(日))

技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能の重要性および必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成に資することを目的としています。

問合せ 中央職業能力開発協会

ホームページからご確認ください。



第11回少年少女チャレンジ創造コンテスト

(11月25日(土))

ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的としたコンテストです。

問合せ (公社)発明協会 青少年創造性グループ

☎03-3502-5434、
FAX 03-3502-3485



このほかのイベントは Aichi Sky Expo
のホームページを確認してください。



消費生活だより

「水回りの修理サービスで、高額請求を受けたというトラブルが増えています。」

【事例1】

トイレが詰まったので、インターネットで「修理〇百円～」と広告していた業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが直らず、便器を外し修理代が20万円と言われた。そのうえ現金で支払うよう請求された。

【事例2】

蛇口から水が漏れたので、「見積り・出張無料」と書かれたチラシの業者に見積もりを依頼した。来訪した業者が蛇口を外し、「設備の交換が必要」と高額な見積もりを出したので、「考えたい」と言ったら、作業費を請求された。



【アドバイス】

来訪時に想定していた料金とかけ離れた作業を提案されるなど、不安を感じた時は、作業を断るようにしましょう。

また、作業終了後に高額な請求を受けた場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

日頃から地元の工務店や市役所の事業者紹介窓口があるかなどの情報を集めて、家族内でも共有しておきましょう。

火災保険で修理などが可能な場合もあるため、保険契約の内容を確認しましょう。

水回りの修理のほかに、鍵の修理や害虫の駆除サービスなどのトラブルも発生しています。

クーリング・オフなどができる可能性もありますので、困った時は消費生活センターに相談してください。

問合せ 市消費生活センター ☎47-6139

月、水～金曜日(祝日を除く)

10:00～12:00、13:00～16:00

※最終受付時間 15:30

JIA建築家大会2023東海を常滑で開催します

全国から建築家が常滑に集結し、一般の人も参加できるシンポジウムなどを開催します。

常滑のまちのことを建築家と一緒に考えよう！

日時 11月9日(木)～10日(金)

※メインシンポジウムは10日(金)14:00～

場所 市民文化会館、やきもの散歩道、陶芸研究所、INAX ライブミュージアムなど

主催 (公社)日本建築家協会

問合せ (公社)日本建築家協会東海支部

Eメール shibu@jia-tokai.org

詳細はホームページから確認してください。



大会テーマ「^{めぐる}環る」

地球環境の変化は大きな災害を呼び、国際情勢や経済環境の変化により新たに生まれる価値は有用な過去までも消し去り、時に地域や人々のつながりまでも壊してしまいます。これは人為によってまわり、めぐっていると捉えられます。同じところにかえることができないとすれば、今、必要とされるのは、地域や街や人々を快復させる力なのかも知れません。

猫は家の中で飼いましょう

市では環境美化条例を定め、猫の飼い主に、飼い猫を敷地内で飼うようご協力をお願いしています。

無秩序な繁殖の防止、疾病の感染防止、事故防止および周辺環境の保全の観点から、飼い猫は敷地内で飼うよう努めてください。

【おうちで猫と暮らすコツ！】

猫は、次のような場所を用意すると屋内でも幸せに生活することができます。

○上下運動ができる場所

○外を眺められる場所

○隠れられる場所

○爪が砥げる場所

○柔らかな布の上や暖かな場所など、リラックスできる場所

猫のためにも、飼い猫は家の中で飼いましょう。

また、猫以外でも、ペットを飼っている人は、ふんの放置など他人の迷惑にならないように、マナーを守って飼いましょう。

問合せ 生活環境課

☎ 47-6115、FAX 35-3939





認知症地域カフェ

	日時	場所	対象	参加費	問合せ
よろまいせいかい (予約不要)	11月9日(木) 10:00~11:45 (毎月第2木曜日)	青海公民館	どなたでも	200円 (飲み物・お菓子代)	オレンジ会事務局 ☎080-9532-3865
カフェあかり (予約不要)	11月8日(水) 13:30~15:30 (毎月第2水曜日)	街かどサロンきらり (塩田町1丁目155)	どなたでも	500円 (飲み物・お菓子代)	NPO法人あかり ☎35-4189 FAX35-6862
よろまいなんりょう (予約不要)	11月17日(金) 10:00~11:45 (毎月第3金曜日)	南陵公民館	どなたでも	200円 (飲み物・お菓子代)	オレンジ会事務局 ☎080-9532-3865
カフェ常滑屋 (予約不要)	11月21日(火) 14:00~15:30 (毎月第3火曜日)	常滑屋 (栄町3丁目111)	認知症の人を介護する 家族	500円 (喫茶の飲み物代)	常滑屋 ☎・FAX35-0470
オニカフェ (予約不要)	11月22日(水) 13:30~15:00 (毎月第4水曜日)	とこなめ市民交流セ ンター	認知症介護家族・本人・ 認知症疑いの人など (リモート参加もできます)	無料	北部高齢者相談支援センター ☎43-0662 FAX43-0839
とこカフェ (予約不要)	11月15日(水) 10:30~12:00 (毎月第3水曜日)	ふくしの窓口 (新開町3丁目91)	認知症介護家族・本人・ 認知症疑いの人など	無料	中部高齢者相談支援センター ☎84-0270 FAX84-0271

認知症サポーター養成講座～受講者募集～(毎月第2水曜日)

認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。
認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、一緒に考え学んでみませんか。

日時	場所	内容	申込締切	申込み・問合せ
11月8日(水) 10:00~11:30	市役所 会議室F	認知症について (症状、かかわり方、声の掛け方など) ※修了者にはサポーターカードをお渡します。	11月1日(水)	北部高齢者相談支援センター ☎43-0662、FAX43-0839
12月13日(水) 10:00~11:30			12月6日(水)	

認知症本人ミーティング

「本人ミーティング」とは認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や気持ち、必要とする地域のあり方や支援のあり方など、一人ではうまく表せないでいる内面や本音を語り合い、お互いが“楽に”“元気に”なれる場所を目指して開催します。

日時	集合場所	内容	参加費	申込み・問合せ
11月28日(火)10:00~12:00	とこなめ市民交流センター	バスでお出かけ	無料	北部高齢者相談支援センター ☎43-0662、FAX43-0839

※定員がありますので、事前にお申し込みください。

チームオレンジとことこ

「チームオレンジ とことこ」とは、認知症の人とその家族の日々の生活などの相談に応じ、認知症があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続け、また地域を支える一員として社会と関わり活躍していける地域づくりをお手伝いするチームです。

まちかどサロンには生活支援コーディネーターもいますので、認知症の人やその家族に限らず“居場所”として活用できます。

	日時	場所	参加費	申込み・問合せ
おいでや	毎週金曜日(3日を除く)10:00~15:00 ※12:00~13:00は昼休憩	NPO 法人あかり事務所	100円 (飲み物・お菓子代)	NPO法人あかり ☎35-4189、FAX35-6862
まちかどサロン大野	毎週火曜日 10:00~15:00	旧中村医院	無料	北部高齢者相談支援センター ☎43-0662、FAX43-0839
まちかどサロン小脇	毎週水曜日 10:00~15:00	小脇公園研修室	無料	北部高齢者相談支援センター ☎43-0662、FAX43-0839

11月30日(木)は「人生会議」の日

「もしも」のときの医療・ケアについて～大切な人に伝えてみませんか～

11月30日(いい看取り・看取られ)は「人生会議」の日です。

人生の最終段階の医療やケアについて、家族や大切な人たちと何度でもくり返し考え話し合うことを「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」と言い、厚生労働省は「人生会議」という愛称で啓発活動を進めています。

人生の最期が、いつ訪れるか誰にもわかりません。命の危険が迫った状態になると約7割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

だからこそ、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、

どこでそのような医療やケアを望むのかを自分自身で前もって考え、信頼する人たちと話し合い、共有することが大切です。

市は、医師や専門職らとの話し合いのもとリーフレットを作成しました。自分らしい最期を迎えるためにあなたの思いを伝えてみませんか。

リーフレットは高齢介護課、市民病院、高齢者相談支援センターなどに設置しています。「人生会議」について詳しく知りたい人は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



「人生会議」

問合せ 高齢介護課 ☎47-6133、FAX 34-7745

「とことこ日本語クラブ」の活動を紹介します！

8月27日(日)

公益財団法人名古屋YWCAの和田貴子様を講師に、市で活動している「とことこ日本語クラブ」のメンバーが研修会を行いました。地域日本語教室について考えるワークショップでは、「教室活動で大切にしていること」や、「どんな地域になることを目指しているか」などをテーマにグループで積極的な意見交換を行い、対話型教室の在り方や地域

における日本語教室の重要性などを話し合いました。



9月24日(日)

消防本部で日本語教室の特別講座「救急車の呼び方」を実施しました。

救急車を呼ぶとき、どんなことを話すのか、日本語が話せなくてもベトナム語や英語など21言語で通訳してもらえることを確認し、実際に通報電話訓練も実施しました。参加者からは、「出先で住所がわからないときはどうしたらいいのか?」「通訳につ

ながるまでどのくらい時間がかかるのか」など積極的に質問が出ていました。



問合せ 市民協働課 ☎47-6108、FAX35-3939



患者サポートセンターの紹介

患者サポートセンターの役割

患者サポートセンターでは、医師・看護師・ソーシャルワーカー・事務職をはじめとする多職種が連携し、通院中・入院中・退院後問わず患者さんのさまざまなサポートを行うとともに、地域の医療機関や介護・福祉施設と連携し、地域の医療水準の向上に努めています。

①患者相談

病気やケガにより生じる、さまざまな経済的・社会的・心理的な不安や悩みについての相談、治療に関する要望などを受けています。

【例】

- ・ 病気の説明を聞いたが理解できなかった。
- ・ 生活費や治療費が心配
- ・ 介護に負担がある。
- ・ がん治療に係る相談がある。



②入院退院支援

入院から退院後の生活まで、安心した療養が受けられるように、必要なサポートをします。

【例】

- ・ 入院手続きの説明
- ・ 多職種と連携した必要なサポートの提供(栄養・薬剤指導、リハビリなど)
- ・ 退院後の社会復帰について



③地域連携

地域住民が住み慣れた場所で継続して生活ができるよう、医療介護福祉施設などと連携を図り業務を行っています。

【例】

- ・ 紹介患者の予約調整
- ・ 退院調整業務
- ・ 受診・転院調整業務
- ・ 地域の医療機関や介護・福祉施設との連携強化
- ・ 地域医療機関への情報発信(患サポ通信)



患者サポートセンターの場所

患者サポートセンター看護師長より

病気や事故で病院にかかると、患者さんや家族には「仕事はどうしよう。」「治療費は払えるか。」など健康時には考えもしない心配事が生じます。

そのような心配事について、必要なサポートができるよう多職種で支援するのが患者サポートセンターです。

また、がん性疼痛看護認定看護師・緩和ケア認定看護師が在籍しており、専門的な知識をもって対応しています。

病気やケガにより生じる困り事がありましたら、お気軽にご相談ください。

看護局副局長兼務
患者サポートセンター
看護師長
原田 博子

